

JR 信越本線安中・磯部駅間の新駅構想周辺まちづくり検討調査業務委託 仕様書

1. 業務名

JR 信越本線安中・磯部駅間の新駅構想周辺まちづくり検討調査業務委託

2. 目的

本業務は、JR 信越本線安中・磯部駅間において構想中である新駅の周辺について、コンパクト・プラス・ネットワークを実現するための新たなまちづくりの取り組みに向けた調査を行う。

将来の新たなまちづくりを円滑に推進していくためには、事前に多角的、総合的な観点から調査を行う必要があることから、本業務では主に新駅周辺のまちづくりに関連する調査、計画を行う。

3. 対象地域

当該まちづくり検討調査業務の対象地域は、別紙「対象地域」のとおり。

4. 業務内容

(1)計画準備・資料収集

業務内容を把握し、作業方針、作業工程、まとめ方を計画し、業務に必要な資料収集を行う。また、関係機関との協議等に使用するため、初期段階において想定される土地利用構想図を安中市と協議のうえ作成する。なお、当該構想図は用途(内部協議用、外部協議用、一般公表用等)に応じ複数作成するものとし、継続して修正・改善していくものとする。

(2)周辺地域の現状把握・整理

①現況調査

調査区域及び周辺地域の土地利用、道路・水路、建物、公共・公益施設、人口、都市計画、交通、ハザード、歴史的変遷等について調査を行う。

当該周辺地域の気候、地形、河川等の自然的条件及び人口、産業、市街化状況等の社会的条件について現状を把握し、広域的地域の中で当該地域が果たしている機能、役割を整理する。

②現地踏査

調査地域の状況を的確に把握するために現地踏査を実施し、地域特性を整理するとともに現地踏査図を作成する。

③上位計画・関連計画の整理

安中市の位置づけや調査区域の位置づけを第3次安中市総合計画及び安中市都市計画マスタープラン等の上位関連計画を踏まえ、整理するものとする。

さらに、本市の鉄道周辺地域がどのように位置づけられているかを整理するとともに、事

業中、計画中の主要プロジェクトについても把握する。

④類似事例調査

類似のまちづくりの先進事例を収集・調査し、その経過や手法等の概要について整理する。

⑤地域住民アンケートの実施

新たなまちづくりに対する地域住民の意見や意向を把握するため、アンケート調査を実施する。アンケートは、当該まちづくり周辺地域の中から、無作為抽出の13歳以上の市民約1500人を対象に、郵送による調査票の配布・回収(封筒購入、送付、返送費用は委託費に含む。)を行い、その際にWEB回答フォーマット^{※注}を併せて準備し、回収率の向上を図る。

※注:調査票にQRコードを記載し、スマートフォンやパソコンでQRコードを読みこみ回答するものとする。

⑥高校生等アンケートの実施

新たなまちづくりに対する高校生の意見や意向を把握するため、安中総合学園高等学校、および新島学園中学校・高等学校の全校生徒を対象としたアンケート調査を実施する。アンケートは、QRコードが掲載されたチラシを配布し、WEBから回答するものとする。

⑦市民ワークショップ等の開催

新たなまちづくりに対する市民・住民との合意形成に向け、地元意識の醸成や地域の将来目標を思案するため、ワークショップ等を開催する。なお、合意形成手法、回数等の詳細についてはより効果的な結果が得られるよう安中市と協議の上決定する。

(3)まちづくりの方向性の検討

広域的視点、調査範囲における地域特性及び新駅設置に対する市民意向によるまちづくりの方向性を検討する。

①まちづくり方針(案)の検討

現況調査等の結果を踏まえ、まちづくりを進める上で基本となる将来目標や整備の方向性を設定する。

②環境変化の検討

上記①で検討した方向性に基づき、まちづくりを実施した場合の地域周辺の環境変化(人流・交通状況等を含む)について概略的な検討・整理を行う。

③導入施設の検討

現況調査の結果やまちづくりによる環境変化により、必要となる都市機能や導入施設について概略的な検討・整理を行う。

④交通ネットワークの検討

現在策定中の地域公共交通計画を踏まえ、新たなまちづくりに伴う交通ネットワークの特性について概略的な検討・整理を行う。

⑤土地利用構想図作成

上記①～④の検討内容を踏まえ、「(1)計画準備・資料収集」において示す土地利用構想図(ゾーニング図)を完成させる。

(4)まちづくりの課題等の整理

次年度以降のまちづくり基本構想の策定に向けて、都市計画上の問題点やまちづくりの方針(案)を踏まえ、地域の現状から見たまちづくりに対する課題を整理する。

(5)関係機関との協議支援

前項までの調査検討結果を整理し、適宜、関係機関との打合せ資料を作成する。また、打合せに係る支援(資料等の説明及び議事録の作成)をする。なお、打合せ回数は数回程度を想定している。

(6)業務報告書の作成

本業務で調査・検討した事項及び打合せ協議簿等を取りまとめ、業務報告書を作成する。

(7)打合せ協議

打合せ協議は、初回、中間(2回)及び納品時の合計4回を基本とするが、必要に応じて随時行う。打合せ事項について、受注者はその都度打合せ記録簿を発注者に提出し、確認を行うものとする。

5. 成果品

(1)本業務の成果品は、次のとおりとする。なお、電子成果品の提出に当たっては、ウイルス対策を実施した上で、提出を行うものとする。

①業務報告書(打合せ記録簿を含み、A4 版簡易製本とする)	2部
②概要版資料(市民配布用。A4 版 8 ページ程度。)	25,000 部
③上記、報告書等の電子データ※注	1式
④その他安中市が指示する資料	1式

※注:電子データについては Microsoft office ソフトの形式等、発注者において加工可能なデータ形式とし、提出時に相談するものとする。

(2)著作権及び使用权について

成果物および成果物を作成する際の元となったデータの著作権および使用权は安中市に帰属するものとする。なお、本業務における成果品を安中市の許可なく他に公表、貸与、または使用してはならない。

6. その他

- (1) 成果品の提出後においても、明らかに受託事業者の責めに帰すべき理由による成果品の不良が認められた場合には、受託事業者は速やかにこれに対応しなければならない。
- (2) 本仕様書に定めのない事項並びに仕様書に疑義が生じた場合は、別途協議するものとする。

対象地域

※当該対象地域は、現状想定されるまちづくりの対象範囲であるため、拡大する可能性があります。
※本業務に必要な調査等（新駅構想周辺まちづくりの需要の予測に関する調査等）の範囲はこの図に示す範囲に限りません。

